

第2号様式（第12条関係）

令和7年度 第3回大和市文化創造拠点等運営審議会 会議要旨

1 日時

令和7年9月24日（水）午後3時00分～午後4時30分

2 場所

文化創造拠点シリウス2階 2-2会議室

3 出席者

（1）審議会委員

6名

（2）市

ア 事務局

3名（図書・学び交流課長、図書係長ほか1名）

イ 関係者

3名（文化振興係長、学び交流係及び保育指導係）

4 傍聴人数

なし

5 議題

令和6年度指定管理者の評価について

（1）指定管理者評価の実施にあたって

（2）評価案についての審議及び意見交換

6 議事要旨

（1）開会

事務局から、大和市文化創造拠点等に係る指定管理者の指定等に関する条例施行規則第8条第2項に基づき、本審議会を開会することが宣言された。

（2）議題

ア 指定管理者評価の実施にあたって

事務局から、令和６年度の指定管理者の評価にあたり、説明が行われた。

【質疑応答】

会 長：評価の進め方と評価シートの見方について、何かご質問等はあるか。

（質疑なし。）

イ 評価案についての審議及び意見交換

【審議及び意見交換】

会 長：「１．運営組織に関すること」についてご意見、ご質問等あるか。

委 員：「職員の育成」を指定管理者評価のＡからＳに上げているが、要求よりもはるかに上回る評価かと言ったら疑問だ。「職員の能力向上や安全管理のための研修・訓練が実施されていること」とあるが、研修を行って、実際どの程度能力が向上したか、どのような尺度で図るのかなかなか見えてこない。Ｓ評価というと「スペシャル」ということになるが、Ｓには結びつかないのではないか。

会 長：Ｓ評価にした理由をもう少し詳しくお聞かせいただきたい。

図書係長：元々事業計画の中で、受け入れ研修やステップアップ研修といったものが計画されている。実際業務を行う中で、大規模地震対応やカスタマーハラスメント対応など、実践的で必要性の高いものを指定管理者側の方で選定し、積極的に企画して行っている点を評価した。評価基準のところから、その研修や訓練を行った結果、その職員の能力がどこまで向上したかということまで測ることは難しいが、実務から必要性を判断し、研修を積極的に企画している点から、計画を上回る水準であるという評価をした。

委 員：承知した。ただ、大規模地震に備えての訓練だとか対策やカスタマーハラスメント対策については、民間企業や自治体にとって、既に社会通念上やるべきものと認識している。「…不審者対応訓練研修、不当行為等対応研修など…」と記述されてい

る、この「など」の中に何か隠されているのではないかと思い
発言した次第だ。

会 長：承知した。今のところで他にあれば。

委 員：今の件でご説明いただいた内容の、例えば図上訓練とか、不
審者対応訓練研修などは前年度までは行われていないもので、
この年度に初めて実施されたということか。

図書係長：そうだ。継続的に防災訓練や不審者対応など行っているが、
より現実に応じたやり方を考え、工夫して行っている。

委 員：そこがA評価ではなくてS評価に繋がったということによろ
しいか。

図書係長：そうだ。

会 長：それも含めての職員の能力向上という、そういった捉え方か。

図書係長：いつ起こるかわからない災害を想定し、発災時の時間帯を日
中の場合や夜間で人が手薄な時間帯を想定しているなど、いろ
いろシミュレーションしており、工夫した取組を行っている。

委 員：私の受け取り方としては、元々の計画の中で具体的にこう出
してきたものにプラスしてということでS評価となっている
と考える。災害時の設定など、指定管理者についても、毎年考
えていくとやはりそれなりの向上をしていかななくてはいけな
いため、元々の計画自体も年度ごとに向上、レベルアップを考
えていくものだと思う。その中で、市の方も想定していた以上
というか、工夫をして立ち止まらずに何をしたらいいか探して
レベルアップしている点について、S評価としたことに、私自
身は納得した。

会 長：承知した。私自身もこのSとした評価理由を読んだだけでは
「これでSなのか」と思うところはあったが、ただいまの説明
を聞くと「Sも妥当だ」という見方もできると思いに至る。こ
この説明に例えば「新たに」や、「この研修についてこういう
工夫をした」という文言を付け加えるとスペシャル感が出ると
思うが、そのあたりいかがか。

一 同：承知した。

会長：では、評価はそのまま評価理由を少し付け加えるということ
とでよろしいか。

図書係長：承知した。加筆する。

委員：もう一点。評価基準の書き方について。「職員の能力向上や安全管理のための研修・訓練が実施されていること」とあり、「研修・訓練が実施されていることによって職員の能力が向上すること」ではない。基準としては求めてないということで良いか。

図書係長：求めてないことはないが、そのあたりは評価しづらいところだ。

委員：来年度から少し考えた方がいいのではないだろうか。確かに能力の向上をどう評価するかは難しいところだが。

会長：評価基準自体の見直しも必要ではないかとの意見ということだ。他にいかがか。

会長：では、「2. 利用者サービスに関すること」に進む。まず、「(1) ホール関連サービス」についてご意見、ご質問等あるか。こちらは1次評価と2次評価案で差異はない。

委員：S評価一番下の箇所で「友の会の会員数を前年度比で約20パーセント増加させ」とあるが、突然20パーセントも増えたとはいったい何があったのか。

文化振興係長：友の会に入会する特典として会員向けのインターネットの先行発売がある。令和6年度については、渡辺美里さんや石川さゆりさんなどの人気のある公演を誘致でき、チケットを確実に手に入れたい、良い席を取りたいといったニーズから会員の増加に繋がったもの考える。

会長：確かに20パーセント増というのはすごい数字だ。

委員：その方々がずっと継続してくれればいいのだが。

文化振興係長：おっしゃるとおりだ。今のところ会員数が減少した年度はないのである程度継続していただけていると考えている。

委員：今の会員数の増加の件で、やめるという手続は、入会して利用しなくてもデメリットはないので、それは出てこないと思うが、この増加を評価していくことが、また今度、来年度など、

これからどのような形でやっていくかというと、結構、今度Sが出にくい部分もあるのかなと思う。このときの評価は良いと思うが、今後が懸念だ。これからの見方みたいなのもやはり考えていく必要があるのかな、というのが、この評価事項の記載の中で思ったことだ。どうするかというと困るが。

文化振興係長：おっしゃる通りで、母数が増えると増加割合はどうしてもなだらかになっていくものと考えられる。友の会の会員数の評価については今年度以降どのようにするか考えていければと思う。

会 長：他には。

会 長：なければ次の「(2) 図書館関連サービス」に進む。こちらは1次評価と2次評価案の差異が一番多いものだ。1次評価でSとなっている項目が2次評価案ではAとなり、反対に1次評価でAとなっている項目がSとなっている。この辺りご意見等いただければと思うがいかがか。

委 員：これだけ違うのも何かすごいなと思う。内容としては会長のご専門かと思うが、指定管理者からの事業報告では、どういうことをやってきたのかというよりは、そのことによってどういう対策をしたのか、というような話が多かった気がする。説明をされたご担当のこの評価に対する認識が少しピントが合っていないのかなという印象を受けた。その点が評価の指定管理者側と市側の評価がずれてる要因ではないかなと思うが、いかがか。

図書係長：確かにこれだけ評価で差が出ており、指定管理者側の評価と市側の評価として、多少ずれがあると正直感じている。確かに指定管理事業として良い取組を行っているということは市としても認識しているところだ。しかし、単純に良いことをやっているからS評価とするわけではなく、やはり指定管理者自身で立てた事業計画と比べて上回る水準かどうかというところを見ている。例えば、基本方針や理念について、さらに上回った理念だったかとなると、なかなかそうとは言いにくい内容だ。

確かにいい理念を掲げてそれに基づいた施策を行っていると思うが、方針についてそこがS評価かと言われたら、A評価ではないだろうか。その辺について、若干視点が異なっているところは、確かに委員ご指摘のとおりだ。指定管理者の一次評価は変更はできないが、そういう視点だということは共通認識を持ちたいと考える。

委員：このような差異が出るのは今回が顕著なのか。それともいつもなのか。

図書係長：多少変わる部分はあるが、ここまでのことはなかった。

委員：承知した。

会長：評価基準の読み込みが少し深くないのではと思う。例えば、事業計画「2）実施体制」の評価基準については、「指定管理者の特性や実績、経験、能力ネットワークなどを生かした体制がとられていること」とあるが、1次評価では、「スタッフ個人が参加した研修等で培った知見を生かすことができた」としてS評価としている。体制について問われているのに、Sとした評価理由が少しかみ合っていないように読める。そのあたり指定管理者へお伝えいただければと思う。

図書係長：承知した。

会長：一方で、A評価からS評価になったものが2つあるが、いかがか。2次評価案にある魅力的な取組をなぜ1次評価で挙げられなかったんだろうと少し不思議に思う。S評価にするという評価は妥当と考えるが、他にいかがか。それでは一旦進めさせていただく。では、「(3) 学習センター関連サービス」について。こちらは1次評価と2次評価案で差異がないが、何かご意見があればどうぞ。

委員：S評価の文章だが、最後のところが「更なる拡充を期待する」ということで、まだ100点じゃないと言っているながらS評価としている。せっかくS評価なので、「さらなる拡充を期待する」という表現ではない方が嬉しい気がする。

学び交流係：現時点で事業計画以上にオンライン講座やサテライト講座

を行っているが、やはり昨今オンライン講座等をもっとやって欲しいという声があり、今後の期待を込めましてこのような表現とさせていただいた。

委員：来年もこれを実施すればS評価が取れるぞという激励でもあるということ。

会長：ただ、確かに、このような評価の書き方としては「さらなる〇〇を期待する」と最後に来るのは、一般的には、少し残念な評価の場合に使用する文言のようにも思う。一方でS評価というと「素晴らしい」という意味であるので、若干評価と理由のトーンが合っていないともいえる。最終行の表現を変えてもいいのではと思う。

委員：続けているからS評価の文言ではないのかなと。分けたらいいかがか。「会場とオンラインを併用する講座の開催について」成果を上げているところを評価して、「今後もさらなる拡充を期待する」というように分けて続けなければ、評価として「より期待しますよ」という表現になるのかなと。

図書係長：表現については検討し、最終的なところは会長に確認していただくような形でよろしいか。

一同：承知した。

会長：他にあれば。なければ次の「(4) 屋内こども広場関連サービス」について。こちらも1次評価と2次評価案については差異がないということになっている。

委員：ここも同じく、S評価の評価理由の最後について「期待する」となっている。S評価であるので、ここは別になくてもいいのではと思う。

会長：同意する。特にこれは素晴らしい取組みだと思う。

図書係長：こちらについても、一文自体を抜くか表現を変えるかして、少し文言を考えさせていただく。

会長：他にいかがか。

会長：大丈夫であれば次の「(5) 共通事項」について。こちらは1次評価と2次評価案で1項目差異があるがいかがか。

委員：良いと思う。

会長：私から１点。Ａ評価からＳ評価にした項目の表現の話になる。

「具体的な対応として、子供連れの利用者が多い３階フロアにおいて３階屋外テラスにベンチを設置し、云々するなど、満足度向上につながる取組等したことは高く評価できる」という書きぶりだが、ここの評価基準については、「要望・苦情への対応」ということになっているので、例えば、「こういう要望や苦情があったことに対して、こういうことをした」という表現にすると、よりＳ評価としたことの説明になると思うがいかがか。

図書係長：確かにそうだ。要望の内容に対して具体的な対応した、という形で表現できればと思う。

会長：他にいかがか。

会長：では次に「３．施設の維持管理に関すること」に進む。こちらは、１次評価と２次評価案で差異はない。ご意見等あればどうぞ。

会長：よろしいか。それでは「４．経費に関すること」に進む。こちらでも１次評価と２次評価案で差異はないはなく、いずれもＡ評価となっている。

委員：こちらの項目では、経費の削減というところには触れているが、評価基準には「増収に向けた工夫」もある。光熱費や人件費など様々なものが値上がりする中で、難しいとは思いますが、例えば、チケット代を増額するなど、社会の物価高に対する工夫をしたのか、また、検討したのかどうかとか、その辺が見えない。そういう今社会の流れに対して、経費の削減と増収への工夫についてはしっかりと入れていかないと、何もしないままになってしまう。Ａ評価はＡ評価であっても何か必要ではないかと思う。

会長：確かにおっしゃるとおり、増収に向けた工夫の記述が１次評価、２次評価案の中でどちらも見られないということだが、こちらはいかがか。

図書係長：利用料金の増額となると、どうしても条例による上限額の設定があるため、市の方で利用料金を見直すなどの大きな動きがないとなかなか厳しいところだ。実際、屋内こども広場については今後市外料金を上げる点について条例改正が終了している。また、指定管理者自身ができる工夫としては稼働率を上げることや利用者数を増やすことが増収につながる場所だと考える。当然現在もそういった工夫はＪＶ各構成企業行っているところではある。確かに今回、指定管理者と市側の両方の評価で増収には触れていない。指定管理者の方は、増収の実績が見込まれると、指定管理料を下げることにつながるため、なかなか難しい面があるのかなと思う。委員のご発言のとおり、指定管理側だけでなく市側についてもそういった観点は大切になるかなと考える。

委員：今のご発言を聞いて承知した。芸術文化ホールについては１００パーセントに近い非常に高い稼働率であると認識しているためそのあたりはしっかりやっているのかなとも考える。もう一つ経営努力をお願いするような記述を加えると、費用削減と増収に関するバランスの取れた評価となるためご検討いただければと思う。

会長：確かに、先ほどの事務局の説明も大変理解できる場所ではあるが、委員のご発言にもあるように、評価基準としては「増収に向けた工夫」についても明記してあるため、評価としてはこれに沿って記述すべきだと考える。今回については評価理由に付け加える必要があるかと思うがいかがか。こここそ「期待する」というような表現が合うのでは。

図書係長：承知した。その点は、「収入の増加に向けてさらなる工夫を期待する」というような内容を追記させていただければと思う。

委員：それはぜひ付け加えた方がいい。次期指定管理料はもう少し安くならないかという話をされていたかと思う。

図書係長：コストについては無視できない要素ではある。

委員：それに対してこのチームがとったわけだが、お金のことに

いては安くする気配がなかったと思う。

図書係長：上限額と同額での提案となった。

委員：いろいろなものが値上がりしている中で、難しい状況というのは良く分かる。ただ、ご指摘いただいたように増収に対する何らかの工夫についてはあって然るべきであり、指定管理者単独でできないことも当然であるので、そういうことを市側に働きかけてほしいわけだ。そうすることによって市も動けるだろう。何も球を投げないと何も変わらない。「それを期待している」ということはあってもいいと思う。評価がB以下になるということは基本的にはないのか。

図書係長：B評価の評価基準が「事業計画を下回る水準」とあり、自分が設定したことができていないことになるため、今のやまとみらいについてはそこまで評価を下げる要素は見つからないと考える。

委員：Aマイナスくらいの感じかな。A評価ではあるけれども「もっと努力してほしい」というような表現はぜひ付け加えてほしい。

委員：質問よろしいか。今の経費に関することで定量的な目標値というのは設定されているのか。例えば、「年何パーセントアップする」あるいは「下げる」というような。そういう約束はあるのか。

図書係長：それは特にはない。指定管理料としては現在の第2期については、毎年度一定額をお支払いしている。基本的にはその中でやり繰りをしていただくということとなっており、「毎年何パーセント削減していく」というようなことにはなっていない。

会長：評価理由のところ、A評価でも幅がある点を表現してもらえればと思う。

会長：それでは最後に「総合評価」へ進む。こちらは基本的に2次評価案が記載された形になっている。先ほどまでのご意見、ご指摘等を反映させた形の記載に修正することとなるが、ご意見等あればどうぞ。

委員：戻って申し訳ないが、「3. 施設の維持管理に関すること」について。こちら文化創造拠点シリウスに関して「継続して利用者から高い評価を得ている点を評価する」とあるが、これについても、「他の施設についても同じような評価を得られるよう期待する」という表現を加えたらどうかと思う。

会長：貴重なご指摘感謝する。

図書係長：こちらもあわせて追加させていただく。

会長：他にいかがか。

委員：総合評価の「ホール関連サービス」の上から2つ目の「合理的配慮の体現指定のほか」とあるがこれが良く分からないのだが。

会長：これが、先ほどのコピーアンドペーストの操作で、本来的には、市の2次評価案の中にある「指定管理者の記述の他にも」という記述の内容を持ってくる際に切り取る範囲を間違えてこうなってしまったのだと思う。ご指摘のとおり「体現指定」というワードは本来ない。ここも修正する箇所ということで、ご指摘のとおりだ。

委員：合理的配慮の「体現」という表現も違う気がする。

会長：「合理的配慮の考え方を具現化した」ということが言いたかったのかと思う。

委員：「実施する」とか。「体現する」という言葉は違和感がある。

会長：指定管理者の1次評価にある記述を持ってこられたのだと思うが。

委員：私が常識がないのかもしれないが。

図書係長：どういった表現がふさわしいか検討して修正する。

会長：他にいかがか。

会長：それでは、振り返ると評価自体は変わらず、評価理由のところ、ご指摘いただいた内容で修正する形で進めさせていただく。皆様からいただいたご意見を集約し、事務局でとりまとめたものを一度皆様でご確認いただいた上で、最終版については私に一任させていただくということでよろしいか。

一 同：承知した。

会 長：それでは、そのように願います。なお、ここでの意見については、事務局から指定管理者へ伝えていただくようお願いする。

図書・学び交流課長：承知した。なお、確定した評価シートをもとに、「指定管理者事業報告概要及び評価」としてまとめ、市のホームページで公開する。その際は、委員の皆様にもご連絡させていただく。

(3) その他

事務局より、次回の審議会予定の案内等を行ったほか、次のとおり意見交換があった。

【意見交換】

会 長：それでは、次第の「3. その他」に進む。全般を通じて何かあればどうぞ。

委 員：この仕様自体が大和市内の全てを網羅した一つのプロジェクトになっていてあまりにも壮大で膨大な事業だと思う。コンペすること自体、やはりこれはとても複雑な仕様であり、コンペとなれない仕様となっていることは明らかではないかなと思う。例えば、古い図書館や学習センターは、改修工事は別としてそれほど多額な費用が掛からないというのは想像できる。シリウスについては、膨大な維持管理費、人件費を掛けている。例えば、大まかに古い施設と巨大なシリウスを仕様上分けて、何がどれだけかかるのか。又は、他の事業者も提案できるのか将来に向けて我々も審議ができる仕組みづくりにしてはどうかと思う。全部一緒だと、十何億というのが正しいのかどうかなかなか評価できないのではないかと考えている。一つの意見として。

会 長：これに関して事務局から何かあるか。

図書係長：当然、指定管理者の更新時については、現状のままではなく、直営がいいのか、PFIなどの手法を使った方がいいのかという検討を行っている。また、公募単位についても、現状と同じ一括がいいのか、シリウスとシリウス以外に切り分けた方がいいのか、

また、図書館のみなど、機能ごとに切り分けたものがあるのか、比較検討している。その結果、この第3期というのはコストメリットというところを取ると一括が良い結果となった。加えて、サービス連携がやりやすいなどの利点もあり、最終的にこのような形となった。ただ、委員のご発言のとおり、議会の中でも分割にした方が競争性が高くなって良いのではないかという話は当然ある。とはいっても、一般的にはまとめるよりも分割にした方がコストがかかる場合が多く、そこは本当に分割することによってコストが安くなるかは分からない。例えば、現状、図書館では図書の選書や返却作業は一体的に行っているが、それを施設ごとにするとしたらコスト面でどうなるかは分からない。ただ、今の形をただ漫然と踏襲しているわけではない。現状、大和市の財政状況が厳しい中で、公共施設の在り方というのも検討の俎上に上がってくるのではと思う。

会長：全体に関わる貴重なご意見感謝する。

(4) 閉会

会長より、審議会の閉会が宣言された。